

平成31年第2回東大和市議会厚生文教委員会記録

平成31年1月29日（火曜日）

出席委員（7名）

委員長	和地仁美君	副委員長	実川圭子君
委員	上林真佐恵君	委員	関田貢君
委員	中村庄一郎君	委員	中間建二君
委員	木戸岡秀彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木尚君	事務局次長	並木俊則君
議事係長	尾崎潔君	主任	櫻井直子君
主任	高石健太君		

出席説明員（なし）

会議に付した案件

（1）所管事務調査

日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について

午前 9時28分 開議

○委員長（和地仁美君） ただいまから平成31年第2回東大和市議会厚生文教委員会を開会いたします。

○委員長（和地仁美君） 所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について、本件を議題に供します。

本日は昨日に引き続き、報告書（案）調査項目の④の虫歯の罹患率についての評価できる市の取り組みと課題についての取りまとめについて、委員の皆様から事前にいただいております御意見等を確認いただき、その後、報告書（案）最終ページの調査を終えについての取りまとめについて御協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず初めに報告書（案）調査項目④の虫歯の罹患率についての評価できる市の取組みと課題についての取りまとめなどについて、御意見等がございましたら御発言をお願いします。

こちらのほうは、報告書（案）の17ページの下のほうから、皆さんからいただいた意見について取りまとめたものを掲載しております。④については、皆さんのほうから、評価できる点については御意見を頂戴していただかないところがございます、そこには今は何も記載されておりませんが、何もそういった点が出なければ、こちらの項目については表題も削除して、2つ目の、今後の目指すべき方向性から記載したいというふうに考えておりますが、まずこの評価できる点について、何も記載はしていないという状況について、何か御意見があれば承りたいんですが。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、今回の調査のほうでは、課題があるからこういった個別的な課題を取り上げたという背景もございますので、この④におきましては、今後の目指すべき方向性について提言を掲載するという形で御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（和地仁美君） そうしましたら、この、今後の目指すべき方向性について、今いただきました内容を取りまとめたものを案として記載しておりますが、そちらについて御意見などございましたらお願いします。

[発言する者なし]

○委員長（和地仁美君） 特に御意見がないという形ではよろしいですか。（「書いてあるとおり」と呼ぶ者あり）はい、書いてあるとおりという御発言もありましたので。

はい、そうしましたら、この④については、今後の目指すべき方向性についていただきました御意見を取りまとめたこちらを記載したいというふうに思います。

そうしましたら、④については以上ですので、最後の、調査全体を終え「日本一子育てしやすいまち」の実現のための目指すべき方向性、全体に対する要望、提言、方向性などについて記載しているところに入りたいんですが、こちらにつきましては、この報告書（案）の19ページ、こちらのほうに一番最初に案を取りまとめさせていただいたときに、約2年間をかけてこの調査を進めてきた中での、全ての議事録の中で、場面、場面で皆様が要望を出していただいていた中を、まず正副委員長で取りまとめた一番最初の案のほうがこちらに記載してあります。

今回1月15日までに、皆様からここについても追加掲載したほうがいい内容について御意見があれば提出してくださいという形で、今2名の委員のほうから大きなところで御意見をいただいているところです。当初の、

こちらの取りまとめの中と重複、もしくはよりそれを詳しく方向性を示しているというような部分もございまして、まず最初に当初の案のほうを皆さんお目通しはいただいていると思いますが、一度ここでお時間頂戴しまして、私のほうで読み上げたいと思います。

まず、19ページ、一番上の項目からいきます。

「今回、「日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題について」という調査項目で、東大和市の子育て関連施策について広範囲に現状を確認した。東大和市においては、『就学前の子育て支援』については、様々な取組み、近隣他市にはない事業なども行い、外部からの評価のとおり一定以上の充実が見られるが、児童保育、放課後デイサービスなど就学後の支援については、まだまだ課題が山積している状況が見られた」。

2つ目です。「学校教育については、学習指導要領の改定に伴う新たな取組みに向けての準備が進められているが、現在、取り組んでいる小中一貫教育の効果を活かし、スムーズなスタートを切るだけでなく、児童・生徒に充実した教育を提供できるように進めてほしい」。

3点目。「子育て環境の充実ということについては、妊娠、出産、育児、保育、教育など様々な分野に渡り、事業の数も多く、充実のためには財源も人材も必要となってくる一方で、「日本一子育てしやすいまち」を目指す市として、市全体、市民全体で子ども、子育てを見守り、応援するという機運の醸成といった土台作りに向けた取組みも必要だ。先進市の事例などからもこのような取組みによる効果も感じられた。子ども条例などの市民の指針となるようなものの制定なども今後視野に入れ、様々な施策を展開してもらいたい」。

4点目。「子育て施策の充実という点においては、外部からの評価でも上位にあり、一定の評価ならびに定評というものも現れてきているが、「住みたい」「住み続けたい」という市になるためには子育て施策とともに全体の施策の充実が必要だ。子育て施策で得た情報などを庁内で共有し、全体的に施策の充実が図れるような取組みを行うとともに、子育て関連、教育関連の各部、各施設が「日本一子育てしやすいまち」を目指すという視点、目標を共有し、それぞれの取組みの質を高めるようにしていただきたい」。

そして最後に、「東大和市は狭山丘陵など、良い自然環境に恵まれている。このような環境を最大限に活かすような事業を展開し、「東大和市らしさ」を最大限に活かした施策の展開を推し進めてほしい」。

これが一番最初の案という形で示させていただいた5点です。今回頂戴した御意見の中、こちらは皆様に別資料として配付しております一番最後のページに載っておりますが、いただきました一番最初の御意見、尾崎市長が抱える……掲げるじゃないですかね、これ。「掲げる「日本一子育てしやすいまちづくり」については、市議会としても全く異論はなく、全面的に賛同するものである」。これは全体的な施策の方向性について賛同するという形で、今までの案の中には掲載していなかった点ですので、こちらについては、後でこちらを一番上段になるかと思いますが、そちらについて掲載するかどうかについて御意見をいただければと思います。

2点目。「一方で、各施策の充実においては、各部各課の創意工夫によって成果や実績は見られるものの、中長期的にあるべき姿、ビジョンについては、明らかになっていない。今後の総合計画等の長期計画の策定、見直しの中で、これらの内容について担当部課を越えて、市全体で共有できる目標やビジョンを明確にしていくべきであり、そのための有識者会議、市民会議のような検討会も早急に立ち上げるべきである」。こちらについては、新しい御提言というふうな形で私のほうは理解しました。今まで、ここまで具体的な有識者会議、市民会議といったような議論はなかった中ですが、このような提言も今出ているということで、これについても後ほど御意見があれば頂戴したいと思います。

そして3点目。「その上で、各施策の充実を図るためには、職員の知恵と工夫が求められることは当然とし

て、財源を優先的に活用していく方針も明確でなくてはならない。そのような目標、ビジョン、財源的裏付けを担保していくための「仮称 日本一子育てしやすいまちづくり条例」のような条例制定についても取り組むべきであり、議会としても、そのような方向性を明確にしていくべきである」。これについては、先ほどの案の中の3つ目のポッチ、この3項目めですね、そこのほうで最初の正副案として子ども条例のほうをひとつ視野に入れて取り組んでほしいというようなところは記載しているんですけども、それをもう一步踏み込んだ形で御意見をいただいているということですので、それについても後ほど御意見があれば頂戴したいと思います。

そして最後、こちらその他という形でいただいている御意見として、「日本一子育てしやすいまちづくりを目指し、本市として様々な取り組みを行い、効果が表れてきていると認識しています。教育費の負担軽減のため平成31年10月より幼児教育費の無償化が実施されますが、現在共働き世帯が多い中、今後一層女性の就業率が向上していくのは必然です。本市として待機児童解消を含めた、新たな取り組みが必要と感じています」。こちらのほうに具体的に6点挙げていただいています。こちらは先ほどの提言のどこかの中に含まれるものなのかどうかという点について、後で御意見いただきたいんですが、6点についても読み上げさせていただきます。

①保育士確保のための施策拡大及びボランティアの育成。②民間学童保育利用の対象者の拡大。③休日保育の園の拡大。④待機児童確保のため幼稚園への転園。⑤障害児を抱えた親御さん同士のコミュニティの必要性。⑥放課後等デイサービスの増設。以上が最後のほうで御意見いただいた意見となっておりますので、先ほどの案の中に、案の中でもここ訂正したほうがいい、削除したほうがいいというものもあるかもしれませんが、逆に、いただきました御意見のほうを、一部どこか、そちらにまぜ込んでほしいというような、そういったような、最終的な提言の、文章としての体もまとめるといった視点もいただきながら、皆様の御意見を頂戴したいと思います。

そうしましたら、全体的に、これ一点一点という形ではありませんので、こちらの最後の項目の提言のところで御意見ございましたらお願いいたします。

○委員（上林真佐恵君） 正副の委員長のほうで、今までの議事録をもとにまとめていただいていると思うので、新たな意見の中で重複するところをちょっとつけ加えるような形で、例えば長期総合計画等の長期計画の策定という、この先ですね、2番目の意見の先の、共有できる目標やビジョンを明確にしていくというようなあたりは、この委員長がまとめていただいた3つ目の、市全体、市民全体で子育てを見守り応援するというあたりに、何かうまいこと入りそうだなという感じなので、うまく追加ができればいいんじゃないかなというふうに思うんですけども。

○委員長（和地仁美君） はい。そのほかございますでしょうか。

○委員（関田 貢君） 全体の評価で、正副委員長がまとめてくれた中でね、3番目に、子育て環境の充実ということで、僕なんかの年代で考えることに、子供が東大和では780人前後、大体過去の人口統計ですと、死亡率のほうが何人か、800人前後で、いつも拮抗してて少ないんですね。ですから、そういう人口増加の対策ということについて、この言葉の、妊娠、出産のところに僕は入ると思うんだけど、こういうような表現って、僕は子供を産み育てやすいというね、東大和の環境の中でそういう増加傾向の努力をするにはどうしたらいいのかなと。若い夫婦が来てもらうことが一番いいと思うけれど、そういう環境のつくるためには、そういう東大和の妊娠の環境が悪いのか、あるいはその出産の、大和で産んでくださる人というのは、一向に伸び傾

向が少ないんですよ。それが、妊娠、出産のときの言葉に何か反映できないかなというのが、これはもしなきゃこれで結構なんです。

それともう一つは、あと、住みたい、住み続けたいというところの言葉もやはり、社会増減のデータを見ると、東大和市が、僕が一般質問したときに、4,000人ぐらいが転入しても4,500人が出ていっちゃうというのが、それが一番データ的に見ると、生産人口の一番かなめになる、小学生の高学年から中学生を持った夫婦の移動が統計的に多いんですね、当市は。社会減というのは、そういう人口減の対策を、僕は、ここでは皆さん羅列したことは市の実態をやってられる事業について、学童が少ないの、多いのというのは、皆さんが慎重に審議してくれた、これはこれで十分反映できて、その努力過程はわかります。

しかし僕は、住み続けたい、そういう年代層の社会減が、その人口減がね、そういう年代層がとまるという施策は、ただ言葉の中で、住みたい、住み続けたいで表現がいいのかなということで、定住性がね、そういう社会増が、社会減なんです、皆さん調べてもらおうとわかるように。生まれるほうも、産み続けたいというのが780人前後で、歩どまりしちゃって、それで死亡率のほうが若干高い。社会減になって500人前後が減ってっちゃう。転入が入ってくるより出ていく人が多いということの社会減が、住みたい、住み続けたいという言葉のところを、どう整理したらいいかなって。僕は今わからないからね。こういう表現は、この歩どまりの500人からの定住性の問題をどう評価して、東大和に転出を少なくできる施策というのが欲しいなというような気持ちで言いました。正副で考えてもらいたい。

○委員長（和地仁美君） はい。

○委員（上林真佐恵君） 補足です、先ほどの意見の。基本的にはこれまでの議事録を見てつくっていただいたということなので、これまで厚生文教委員会の中で所管事務調査の中で、皆さんの出た、これまで出た御意見をまとめていただいたということで、基本的にはそれが一番いいのかなというふうに思います。なので、この正副委員長の、この出していただいた案を基本として、新たな出た意見についてはうまく、一致できるものについては追加できるものはするということと、あとこの待機児童のところは、この案の中に、一番最初のところに、一定の充実が見られるがという就学前の子育て支援ということで、一定の充実が見られるということで書かれてはあるところですけども、今後待機児童、まだ解消できてないわけだし、今後ふえていくという御意見ですよ。やっぱそういう対策も必要だということなので、それをちょっとこの学童保育に行く前のところに、充実は見られるんだけど、今後新たな教育無償化とかということもあり、取り組みが必要というような感じで、うまく入れられたらいいのかなというふうに今思ったんですが。

○委員（木戸岡秀彦君） 私はその他の形で、全体感で入れてわかりにくかったと思うんですけども、この調査全体を終えた中で、幾つか含まれてる部分があると思うんですけども、この調査全体を終えて、取り組みが必要だという部分が幾つかあるんですけども、これは実際に待機児童解消のための、やっぱり市民のニーズに応えられる新たな取り組みも必要であるというのが、一つの私の全体の文なんです。

それで、3つ目のところの、子育て環境の充実ということで、ずっと1、2、3、4、4行目で、子育てを見守り、応援するという機運の醸成といった土台づくりに向けた市民ニーズに応えられる新たな取り組みも必要であるという部分が。新たな取り組みがまだまだ必要だという部分でどうかなと思いました。ただ取り組みじゃなくて、やっぱり新たな取り組みという部分のほう。（「新たな」と呼ぶ者あり）ええ、市民ニーズに応えられる新たな取り組みが必要である。（「土台づくり」と呼ぶ者あり）ああ、書いてありますかね、土台づくりは。

○委員長（和地仁美君） （「土台づくりに向けた新たな取り組みの」と呼ぶ者あり）はい、ありがとうございます。
ます。

そのほかございますか。

○委員（実川圭子君） 基本的には、この委員長の取りまとめていただいたところを基本にさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほど上林委員からも出ました、中間委員から出していただいた総合計画の云々ということなんですけれども、関田委員のおっしゃってることも、そのあたりで関係してくるのかなと思ひまして、私は入れる場所を、その下から2つ目のポチの、住みたい、住み続けたいという市になるためには、子育て施策とともに全体の施策の充実が必要だという後あたりに、今後の総合計画等の長期計画の策定に向けてというふうなところの部分を入れるといいのかなというふうに思いました。

あと、中間委員が挙げていただいた3点目のポチなんですけれども、「仮称 日本一子育てしやすいまちづくり条例」のようなど、もうかなり踏み込んだ表現までされていますけれども、私の考えでは、子ども・子育て支援会議とか計画とかも今ある中で、やはりこの市にないのは条例ということでも、視察に行きました子ども条例のようなもののほうが先なのかなという思いもあるので、ちょっとこのところはこのままでは賛成できないというか、ここまで踏み込まなくてもいいかなという思いもありまして、委員長がまとめていただいた、子ども条例などの市民の指針になるようなものの制定などという表現でできたらお願いしたいと思ひます。

○委員長（和地仁美君） ほかにございますか。

○委員（中間建二君） 委員長のほうでいろいろ取りまとめていただきまして、また最終的な取りまとめということで議論をしていただきましてありがとうございます。

所管事務調査の中での結論としての方向性ということで、私なりの考えを意見で出させていただきました。おおむね先ほどのお話で、長期的な、中長期的なあるべき姿、ビジョンについての、明確にしていくということについてのお考えとか、またその中には、文章としては、有識者会議、市民会議のような検討会もということで書いておりますので、ここについてはおおむねそういう必要性について御理解があるのかな、皆さんそういうお考えを持っていられるんだなということで認識いたしました。

その上で、今実川委員のほうから発言がございましたけれども、私としては常々思っているのは、恐らく皆さんもそうだと思うんですけど、日本一子育てしやすいまちづくりということについて、施策の充実が図られていることも十分確認もできておりますし、またその方向性についてどなたも異論もない、むしろ大きく進めてもらいたいという思いで一致されてるんだと思うんですけども、じゃ、そのための具体的にどうしていくべきなのかということ、私の考えとしては、ここに書かせていただいたとおりなんです。

やはり日本一というからには、それだけの具体的な中身や根拠となるようなものがもう少し出していくべきではないか、その個別の施策の充実のみではなく、市長の政策にとどまらず、東大和市の進むべき方向性としてのあり方というようなものを、やはり条例制定をしていく中で明らかになっていくのではないかと。またそういう努力が必要ではないかというのが私の考えですので、日本一子育てしやすいまちづくりという非常に大きな目標に対しては、こういう取り組みが私は必要ではないかというふうに私は思うんですけども、ただこういう取り組みがなくても日本一を目指していけるという御意見とかお考えとか、またほかに施策があるということであれば、またそういう御意見、御発言もいただきながら、最終的には皆さん一致できるところで委員長のほうで取りまとめていただければありがたいというふうに思ひます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

○委員（上林真佐恵君） 今の子ども条例の、実川委員のおっしゃってたところですけど、私も基本的には、今中間委員おっしゃってたというのは、中間委員の思いとしてすごくよくわかるところではあるんですけども、ただこの所管事務調査の、この調査の取りまとめと目指す方向ということのこのまとめとしては、やはり今までの所管事務調査の中で行われてきた議論の中で、我々の中で出てきたものというのをやっぱり一番大切にすべきじゃないかなというふうに思っていて、この子ども条例というのは実際見に、視察も行って、その後の感想とかの中で、皆の中で自然にああいうのはいいねというふうに出てきたものだなというふうには私は認識をしてるので、そこでとどめておいたほうがいいのかなというところで、もちろんこの子育てしやすいまちづくり条例というのが、それを否定するものではないんですけども、あくまで今まで所管事務調査の中でみんなやってきた議事録の中からというところを、やっぱり大切にしたいなというふうなことで、はい。

以上です。

○委員（実川圭子君） 先ほど私も述べさせていただきましたけれども、しかし中間委員の3点目の、最後のほうの文章なんですけれども、議会としてもそのような方向性を明確にしていくべきであるというところがやはり非常に賛成するところで、今回、所管事務調査をやりまして、本当に委員の皆さんすごく熱心で、いい調査が私はできたと思いますけれども、せっかくなので、目指すべき方向性というところまで提言をした中で、来期になって、これがまた一からということではもったいないと思いますので、それが何か継続ができるような、申し送り事項というところとまたちょっと違うと思うんですけども、この最後の、目指すべき方向性の一番最後に、議会の責任というか、継続性を持ってこれをまた次期に生かしていくような文言が載せられたらなというのと思うところです。

例えばこの調査を次の委員会の中で配るというところでもいいですし、何か1回目のときにチェックをしてもらうとか、方向性が出たのが、ある程度時期を置いてもう一度チェックをする機会を設けてほしいとか、そういうところを一つ入れていったら、この調査も生かされるのではないかなと思います。

○委員長（和地仁美君） ほかにございませんか。

○委員（関田 貢君） 今回のこの所管事務調査のまとめが、一定、今終わるわけですよ。終わったときに、今度は私たちが個人でこれを共有して、こういうふうと一緒に厚生文教委員会でこのテーマを取り上げて、いろんな角度で自分自身も、私自身もいろいろ勉強できました。そういう勉強した中で、これを土台にして、自分たちが一般質問で子供問題を取り上げたときに、これが参考資料に僕はなるような、すばらしいものだと思うの。

ですからこれの肉づけを、さらに厚生文教委員会に所属した人は、こういうものが一つの題材となって、この本の1ページになるようなデータ、これに肉づけしていけば、もっともっとすばらしいものができていくということで、それぞれの委員の皆さんが、一般質問で子供関係、学童の問題を見たときに、今の学童のレベルがこういう角度だと、提案したいことはこういうことで、勉強したことをさらに飛躍的にするためにはこうしていったほうがいいんじゃないかというような、土台の基礎資料に僕は十分なり得る、いい資料にまとまるなというふうには私は思ってます。

ぜひそういうことで、これのいろんなこと、所管事務調査でまとめたことが、必ず市長に届いて、市長が実施してくれれば一番いいんだけど、予算の関係もあって、そうは、全部はいかないでしょうから。だけどこ

ういうふうに、お互い一つのテーブルでこういう勉強をしたたき台は、所管事務調査を日本一子育てしやすいという角度で皆さんと検討した結果、いろんな意見が出て、その意見のことが自分にとっていい勉強の資料になったなど。今度この資料をもとにして、現在の環境はどうなのかと、そういう変化を勉強していく一つの資料に、正副がしていただいた、いい資料になると思うので、これでまとめてもらえば十分だと思います。

以上です。

○委員（中村庄一郎君） 皆様方の言うとおりでございまして、と思うんですね。それで、先ほど実川副委員長が言われました、ここまでのこういう、何ですか、今まで我々がやってきたこと、この題材については、日本一子育てしやすいまちということ自体のこのビジョンについては、非常に大きな、スケールの大きな中長期的な考えで持ってかないと、やっぱりこれからの大和を考えたときに、そういうビジョンの考え方として持ってかなくちゃいけないかなというふうに思うんですね。ですから、できればある程度継続性があつたほうがいいのかなと。

実は視察地のいろんなあれも入ってましたけれども、視察地へなんか行ってもですね、子ども条例なんかもう始めてから10年とか、その成果じゃないけども、それに対する今の現状どうですかというふうなたしか質問もされたこともあつたと思うんです。ただ、まだまだ、なかなか先の長いビジョンなので、見えてこないというふうなね、そういう視察先の御意見も伺っております。

ですから、そういう意味も考えたり、これからの大和の中長期的なビジョンみたいなものというふうに、ある程度考えていくと、できれば継続性、これは次の委員会のいろんな事情もあるでしょうから、続けていけというような言い方はどうかとは思いますが、できればそういうことで、一度私たちがやってきたこの内容については目を通していただくとか、できれば今後のやっぱり一つのビジョンの一環として考えていただく方向性も、ちょっとつけていただくとよろしいのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） ありがとうございます。

そうしましたら、今さまざま御意見いただいたことを、私のほうで再度確認をさせていただきたいと思いません。

まず、そうですね、今回頂戴した御意見の、総合計画などの長期計画の策定、見直しの中で、担当部課を越えてというこの文章、最後のところが、有識者会議、市民会議のような検討会も早急に立ち上げるべきであるというところについては、いただいた御意見に賛同するという御意見を何名かの委員からいただいておりますけれども、その点について、全体の中で、正副のほうで上手にこちらを追記というか、織りまぜてまとめのほうに入れるということで、について何か御異議があればお聞きしますが、なければそのような方向で文章を取りまとめたいと思いがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 先ほど、関田貢委員のほうから、今回はこの子育てというところにフォーカスして調査を進めてきましたけれども、そのもう一歩先には、市としての長期的なビジョンの、人口減少を抑制する、子育て世代の方に選んでいただき、住み続けていただきたいという、その先の部分の大きな目標も関連をしているので、そこについて、例えば実数の780人という、特殊出生数でいいんですけど……済みません、その

ような、例えばそれを維持、増加させるようなとか、あとはそういった具体的な数字を入れるということも、一つ提言としては明確になるのかなというふうに思うんですけども、先ほど言っていた、総合計画などなのところの、立ち上げて、それを目指して、例えば780人平均ぐらいで来ているものを拡大するようなみたいな、数字的な目標を入れることについては、皆さんいかがお考えでしょうか。

御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） はい。じゃ、その大きなビジョンのところについては、先ほど最後に中村委員のほうから、やはりこれは子育てということで、やればすぐあした響いてくるという施策ではなくて、やはり中長期的に見ていかなければいけないという御意見もいただいた中で、そちらの御意見のほうに含ませるほうがなじむのかどうか、そこは正副のほうにお任せいただいて、具体的な数値的な指標を持ちながら、この施策を進めてほしいというような文章を加えさせていただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） はい。それから、先ほど出てきております条例については、一緒に皆さんで視察に行って、さまざま御意見もいただいたところですが、一つ大きなビジョンの共有というか、価値観の共有というところで、この条例を制定している先進市を見た感想の中で、こういうものを東大和市としても前向きに検討すべきだよなというところは、視察後の意見交換の中で一致したというふうに委員長としては理解しております。

ただ、先ほど御意見いただいた中で、その条例のイメージをいろいろ皆さん持っていらっしゃると思いますし、委員会の中でも条例自体をさまざま取り上げて、各市のを横に並べて内容を検討したという調査は、残念ながら時間的なこともあり、することができませんでしたが、そういったものを持つというところは共通できたというふうに思っておりますので、この点については、そこでとどめる表現という形で、今回の調査の中ではね。次に、先ほど、バトンを渡すような気持ちも皆さん持ってらっしゃいましたので、その点でとどめた表現という形でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） はい。じゃ、そちらのほうも正副のほうにお任せいただきたいと思います。

最後に、こちら皆さん御発言ない中も首を縦に振ってらっしゃる委員の方が多かった点が、1点が、こちらの資料を生かして、今回の調査というのは、時間の限りのある中でここでとどめたというところもある中で、この先もさまざま各自治体が取り組みを進めるといいますし、当然東大和市もいろいろな形をやっていく中で、中長期的に、議会としても、こちらのほうは定期的に確認をしたり調査をしたりということをするべき施策ではないかというところは皆さん一致したと思います。

一方で、中村委員のほうから御発言あったように、次の厚生文教委員会にこれをやりなさいという形で、私たちは指示するというのもちょっと違うのかなと思いますので、もう少し大きなところで議会としてもウオッチ——定期的に確認をしたりということ、この資料をここで終わらせないでほしいというような方向性を最後に書き加えるというような形でいかがでしょうか。

その点について、何か御意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） では最後に、これは多分議会に限らず、行政側にもこの点については中長期的に捉え

てというような形で皆さん思ってもらっちゃるということは、さまざまな発言で委員長のほうは理解しているところでございますので、その点も踏まえたじゃ一文を加えてという形、あとは木戸岡委員のところの、新たなニーズを捉えて、新たな取り組み、今までなかったものにもというような部分も中には取り込んでいきたいと思っておりますので、それで最終的にきょういただきました御意見をまとめて、最終的な目指すべき方向性の提言という形にするという、正副に御一任いただくという形によろしいでしょうか。

○委員（中間建二君） 全体的な取りまとめとしては、今委員長のおっしゃっていただいた方向でよろしいかと思えます。

それで、先ほど実川委員のほうから、この後の、次の任期の中での取り組みということで、一致ができればみたいなお話もございましたけれども、所管事務調査で一つの方向性を指し示した中で、市に対する提言でもあり、また議会としても、私としてはもう少し議会で、もしくは厚生文教委員会の中で一致して、東大和市の日本一子育てしやすいまちづくりの方向性が示された、またそこに引き続き取り組んでいこうというところの確認ができればより望ましいし、ただそれは、次の任期の中での厚生文教委員会でもた同じような所管事務調査を立ち上げるのか、どういう形にするのか。

本当はね、私としては条例制定、日本一の条例制定目指しましょうよと、もしここで皆さんで一致ができれば、次の任期の中でももちろん、新しいメンバーですけども、厚生文教委員会の中で、そういう条例制定についての所管事務調査が立ち上がればね、一番望ましいかなと思うんですが、今回はそこまで行かないということであれば、それはそれで、私の思いとしては述べさせていただいて、委員長は120%受けとめていただいたというふうに思えますので、結構なんです。

それで、あともう一つは、今回の所管事務調査でさまざまな先進市の事例だとか、市の施策に対する説明や質疑は十分にここで行えたかと思うんですが、今振り返りますと、もう少し、先ほど木戸岡委員が意見として出されてる、市民のニーズというか、現実的に今子育てをされてらっしゃる御家庭だとかの御意見とかというものを、この委員会の中でも伺えるような場が、そういうことも考えるべきだったかなとか、あともう一つ、日本一といったときには、いわゆる学者さんなり専門家なりを委員会の中にお呼びをしてということも、これも今振り返れば、そういうことも方法としてあったかなとか、これは所管事務調査で一定の期間が決められてる中で、皆さん日程調整しながらやっていくので、簡単ではないんですけどもね。そういうこともまた毎年度毎年度、所管事務調査立ち上げて調査していく中で、そういう視点も、もう少し私も早くそういうことを言えばよかったなということを、今取りまとめの段階で思いましたので、所管事務……報告書に載るかどうかは別にしても、取りまとめの中で、ぜひ委員長にも酌んでいただいた中で、いい報告書の取りまとめができればよろしいかなというふうに思えます。

以上です。

○委員長（和地仁美君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（和地仁美君） はい。確かに、今回の所管事務調査項目の調査に基づいた報告書という形で、その調査に対する提言という部分を超えるということは、ちょっとなかなか難しいのかなと思う一方で、今中間委員のほうから御発言いただいたように、限られた時間の中でも、私たち自身の調査方法ということについても、確かに、次、もし同じメンバーで同じことができれば、何かあったのかなというふうに委員長としては思いましたので、こちらのほうは、例えばこの、調査全体を終えというところでとどまれば、調査をしてこういう提

言ができた、あと、調査をしてこういうことを次にはやりたいということも、もし載せることが私はいいんじゃないかなというふうに思っていますが、これ、私の一任というよりも、まず皆さん御異議がなければ、ちょっと正副と検討させていただいて、自分たちの振り返りということを、人に提言ばかりせず、自分たちも振り返るということを少し入れると、次の委員会の方にもどこかで大きなヒントとなって、していただけるんじゃないかというふうに私思いましたので、そんな形で掲載させていただいても、方向でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） はい。そうしましたら、今皆様確認させていただいたような内容で、正副で取りまとめということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） はい。では、そのようにまとめさせていただきます。
お諮りいたします。

本日の所管事務調査、日本一子育てしやすいまちづくりに向けての現状と課題についてにつきましては、この程度にとどめたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（和地仁美君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、前回及び本日皆様からいただきました御意見などを踏まえまして、正副委員長において改めて調査報告書案を修正し、次回の委員会でお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（和地仁美君） これをもって、平成31年第2回東大和市議会厚生文教委員会を散会いたします。

午前10時13分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 和 地 仁 美